

令和 7 年度

八幡浜市公営企業会計決算審査意見書

八幡浜市下水道事業会計
八幡浜市水道事業会計
八幡浜市簡易水道事業会計
市立八幡浜総合病院事業会計

八幡浜市監査委員

八監第 98 号
令和 8 年 8 月 3 日

八幡浜市長 大 城 一 郎 様

八幡浜市監査委員 若 宮 高 治
同 平 家 恭 治

公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 7 年度公営企業会計決算を審査した結果、次のとおり意見を提出する。

目 次

公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1

八幡浜市下水道事業会計

1 事業の概要	5
2 決算の概要	5
(1) 業務の実施量	5
(2) 収益的収入及び支出	6
(3) 資本的収入及び支出	7
(4) 一時借入金	8
(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費	8
(6) 他会計からの繰入金	8
3 経営状況について	8
(1) 経営成績	8
(2) 財政状態	1 2
(3) 経営分析	1 2
む す び	1 3
別表 1 ～ 4	1 5

八幡浜市水道事業会計

1 事業の概要	2 9
2 決算の概要	2 9
(1) 業務の実施量	2 9
(2) 収益的収入及び支出	3 0
(3) 資本的収入及び支出	3 1
(4) 一時借入金	3 2
(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費	3 2
(6) 他会計からの繰入金	3 2
(7) たな卸資産購入限度額	3 2
3 経営状況について	3 3
(1) 経営成績	3 3
(2) 財政状態	3 5
(3) 経営分析	3 6
む す び	3 7
別表 1 ～ 4	3 9

八幡浜市簡易水道事業会計

1 事業の概要	4 9
2 決算の概要	4 9

(1) 業務の実施量	4 9
(2) 収益的収入及び支出	5 0
(3) 資本的収入及び支出	5 0
(4) 一時借入金	5 1
(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費	5 1
(6) 他会計からの繰入金	5 1
3 経営状況について	5 2
(1) 経営成績	5 2
(2) 財政状態	5 4
(3) 経営分析	5 4
む す び	5 5
別表 1 ～ 4	5 7

市立八幡浜総合病院事業会計

1 事業の概要	6 5
2 決算の概要	6 5
(1) 業務の実施量	6 5
(2) 収益的収入及び支出	6 6
(3) 資本的収入及び支出	6 7
(4) 企業債	6 7
(5) 一時借入金	6 8
(6) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費	6 8
(7) 他会計からの繰入金	6 8
(8) たな卸資産購入限度額	6 9
3 経営状況について	6 9
(1) 経営成績	6 9
(2) 財政状態	7 1
(3) 経営分析	7 2
む す び	7 3
別表 1 ～ 4	7 5

凡 例

- 文中及び各表の金額・比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したものであり、したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 文中及び各表の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」 …… 該当数値のないもの、意味のないもの
 - 「△」 …… 比較により減少したもの
 - 「皆増」 …… 前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」 …… 当年度に数値がなく全額減少したもの
- 「2 決算の概要」の数値については消費税込みで、「3 経営状況について」の数値については消費税抜きで表示した。